

令和3年度  
東京都公立大学法人  
業務実績評価  
参考意見書  
(案)

## 東京都立大学法人の令和3年度業務実績評価に関する参考意見

- I 東京都立大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号 1 教育内容及び教育の成果等

- ・ 1年次の外部英語試験受験率がほぼ100%であることは素晴らしいが、外国語スキルを磨き続けて社会で通用する語学力を身につける、と言う意味では、2年次以降も外部英語試験の受験を推奨すべきではないか。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 研究に関する目標を達成するための措置
    - (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号 7 研究実施体制等

- ・ 女性教員数、割合は、この5年間でほぼ変化していない。この向上には、粘り強い総合的な対策が求められるので、改めて対策の確認を行うべきである。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
    - (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号 8 都政との連携

- ・ 大都市課題解決に資する学際的大型プロジェクトの組成については、規模にとらわれすぎず、都政に貢献できるような実のある連携プロジェクトが推進されることを期待する。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号 10 グローバル化【教育の国際通用性、学生の海外派遣の拡充及び外国人学生の受入】

- ・ 留学生の出身地域の「顕著な」多様化を実現するための画期的な取組施策を期待する。

- II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

### 大項目番号 12 教育内容及び教育の成果等

- ・ アクティブ・ラーニングは、極めて高い導入率となっていることは評価される。一方、導入しない科目についての理由や、導入はしているもののその手法の見直しなどの確認が必要と考える。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 14 教育の実施体制等【教育の評価・改善】

- ・ 中期計画である「自己点検・評価活動における PDCA サイクルによるマネジメント強化」について、「P」から「D」や「C」への早めの着手に期待する。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号 17 研究

- ・ 強みを発信することは大学の認知度向上を図る上で重要であるため、PBL型教育の研究成果に関する情報発信をより強化していただきたい。

Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

大項目番号 18 都政との連携

- ・ 法人との連携をより強化し、都職員の研修など都連携事業を更に推進することを期待する。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

大項目番号 30 財務内容の改善

- ・ 都立大学における教学 IR の活用は引続き順調であると思われる。リソースの問題があるとは思いますが、産技大、高専においても、この教学 IR に関する知見を導入する価値評価やその有効的な活用の検討を行う可能性はないかと考える。
- ・ 監査論においては、自分で作成したものを自分でチェックすることは「監査」に当たらないため、「自己監査」という用語を用いるのは改めた方が良いでしょう。

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 / 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 / 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 35 都政との連携

- ・ 外注可能な業務の見直し、既に行われている業者委託方法の再確認などを行い、業務の品質の

向上と、コストの抑制方法を検討されたい。

- 教職員の健康診断については、100%受診に向けて更なる取組を実施されたい。